

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

能力開発及び生産性向上を通じ、全ての従業員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2025年4月1日 ～ 2030年3月31日

2. 目標

目標 1

出産、子育てに関する制度を更に整備し社内への周知を徹底する。

<対策>

●2025年5月～

社内イントラネットにページを作成し、介護休業制度と合わせ、育児休業制度を明確に記載、周知を行う。

●2025年10月～

(男性) 育児休業取得者へのインタビュー等社内広報を一層進める。

目標 2

所定外労働時間の削減を推進する。(全社月平均残業時間 年度平均20時間以内)

<対策>

●2025年7月～

長時間労働となっている部署の業務内容を把握し、適正要員の配置を図る。
(中途採用の強化)

●2026年7月～

社内イントラにて制度の詳細情報の記載や申請方法などを明確にし、
取得しやすい環境づくりを推し進める。

目標 3

年次有給休暇の取得を促進する。(全社有給取得率※ 毎年63%以上)

<対策>

●2025年7月～

管理職への指導や、社内のイントラネットへの掲示などを通じて、社員への周知と有給休暇取得促進の職場環境へ整備する。

以上